

< 福祉ボランティア活動応援資金申請にかかる Q&A >

Q, 申請するにあたり、金額は上限の40,000円ではないといけませんか？

A, 次年度活動についてしっかり計画を立て、必要な金額で申請してください。

(5,000円や10,000円も OK)

Q, 申請説明会には必ず参加しなければいけませんか？

A, 助成金の申請をお考えのグループは、必ず参加いただきますようお願いします。助成金や使途について、グループさんとの共通理解のもと、助成できたらと考えています。どうしても参加が難しい場合はご相談ください。

Q, 区民フェスティバルに参加するための参画金25,000円に使用できますか？

A, 応援資金の使途として、本体の活動の充実のためになるものの優先順位が高く、付随する区民フェスティバルなどの啓発活動は間接的なものであることから、優先順位は低くなります。

申請団体全体を調整した際に、参画金分を削られる可能性があります。

Q, 交通費に使用できますか？

A, 応援資金の使途として、本体の活動の充実のためになるものの優先順位が高く、それに付随する交通費は間接的なものであることから優先順位は低くなります。楽器の運搬などの必須でなければ、申請団体全体を調整した際に、金額が削られる可能性があります。

(依頼の際に施設にも交通費や送迎の交渉をいたします。)

Q, 研修費に使用できますか？

A, その団体のボランティア活動に関係がある内容に限り、対象となります。

Q, 申請をしたら、ボランティア活動依頼への協力をする必要がありますか？

A, 応援資金は区内でのボランティア活動への助成であることから、活動依頼にはできる限り協力いただきたいと思います。

みなさんで、東住吉区ボランティア・市民活動センターの活動を盛りあげていただけたらと思います。

※その他、気になることがありましたら、いつでもお問い合わせください。

